

にいがた農業応援ファンド

令和7年度 新規・親元就農応援事業
＜新規就農応援事業＞

認定新規就農者や農業経営改善計画認定者等に対し、営農費用の一部（上限 10 万円）を助成します。

募集期間：令和7年4月1日（火）～令和7年6月30日（月）

対 象 者	新潟県内の認定新規就農者等 ※以下のすべての要件を満たす方を対象とします。 〈助成要件〉 1. 青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者や農業経営改善計画認定者等 かつ、独立就農者であること。 2. 令和4年1月1日から令和7年6月30日までに就農し、かつ、就農時の満年齢が 18歳以上50歳未満であること。 3. 助成申請時点で新潟県内において営農を今後も継続する見込みであること。
対 象 費 用	1. 種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農薬費、修繕費、動力光熱費、共済掛金、 農地賃借料等の農業経費 2. 先進農家視察、農業経営研修にかかる旅費交通費・研修費・税理士等の顧問料等 ※事業対象者が、申請日が属する年（法人の場合は事業年度）に支出する営農費用が 対象となります。
助 成 金 額	1事業対象者あたり上限 10 万円 ※助成は、1事業対象者につき1回のみとなります。
助 成 総 額	500 万円 ※「新規就農応援事業」および「親元就農応援事業」の合算となります。

☑助成総額を超える多数の申請を受け付けた場合、助成金額が減額となることがありますので、十分にご理解
いただいたうえで申請されますようお願いいたします。

☑助成対象者は助成金交付から3年間、就農状況等を報告する必要があります。

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。

事業実施主体：新潟県農業協同組合中央会